

平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 精工技研
代表者名 代表取締役社長 上野昌利
(コード番号 6834)
問合せ先 管理部副部長 齋藤祐司
(TEL. 047 - 388 - 6401)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の当社第 41 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業変化及び今後の事業多様化に対応するため、目的事項を変更するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
(1) 機械器具工具の設計製造及び販売	(1) (現行どおり)
(2) 通信機器、電子機器、 <u>計測器</u> 並びに同部品及び同材料の製造及び販売	(2) 通信機器、電子機器、 <u>計測機器</u> 並びに同部品及び同材料の製造及び販売
(3) 光学機器及び同部品の製造及び販売	(3) (現行どおり)
(4) <u>燃料電池及び同部品</u> の製造及び販売	(4) <u>医薬品、医薬部外品及び医療機器</u> の製造及び販売
(5) 前各号の製品の輸出入の業務	(5) (現行どおり)
(6) 前各号に付帯する一切の業務	(6) (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 25 年 6 月 21 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 21 日 (予定)

以 上